

日本大学では

障がい学生支援をしています

障がい学生支援（サポート）の流れ

相談

障がい等により特別な配慮を希望する場合は、各学部・通信教育部の「学生支援窓口コーディネーター」が相談を受け付けます。

面談

あなたの希望について、コーディネーターが、関係者（カウンセラー、保健室、学生課、教務課や就職指導課等）と連携して話し合いを行います。

配慮・支援の決定

学部・通信教育部の「障がい学生支援委員会」で特別な配慮の内容を決定していきます。

フォローアップ

配慮・支援開始後も、状況の確認や見直しを行います。

学生支援センターでも、障がい学生支援について詳しく知りたい、自分にどのような配慮が必要か分からず、どのように希望を出したらよいか困っている、話し合いがうまくいかないなど、障がい学生支援に関するご相談を受けています。



各学部・通信教育部
学生支援窓口
QRコード



学生支援センター
QRコード

